

# 令和5年度中井町農産物品評会 開催要領

## 1. 目的

本町において生産された農産物を一堂に集めて展示し、生産者の生産技術の成果等を競い、生産意欲の高揚とあわせて消費者（町民）へ農業のPRを図り、地域農業の発展に資する。

## 2. 名称

本会は、中井町農産物品評会と称し、事務局を役場産業振興課内に置くものとする。ただし、開催中は会場内に置く。

## 3. 期日及び場所

期日 令和5年11月25日（土）、26日（日）

場所 中井町農村環境改善センター多目的ホール（表彰式も同場所）

11月25日（土）		11月26日（日）	
搬入	8：00～9：45	一般公開	9：00～10：30
審査	10：30～13：00	表彰式	11：15～11：40
一般公開	13：00～17：00	即売	12：00～13：00

## 4. 出品物の範囲

町内の生産者であって、出品者が自家生産したもので、同一品種の出品は、1人1点とする。出品規格は「別表1」のとおり。

なお、例示のない品目については、通常の出荷姿によるものとする。

## 5. 審査

審査は種類別の審査基準に基づく比較審査を行う。

出品者は審査を拒み、または審査の決定に対して異議を申し立てることができない。

## 6. 表彰

出品者のうち、優秀な者に対して、等級に従い賞品を授与する。また、参加者に対し参加賞を贈る。

## 7. 出品申込

出品者は、11月10日（金）までにJA支部長へ中井町農産物品評会出品申込書（第1号様式）を提出し、JA支部長は、11月15日（水）までに役場産業振興課へ提出してください。（期限厳守でお願いします）